

和医大総第150号  
令和3年8月2日

各所属長 様

和歌山県立医科大学  
学長 宮下 和久  
(公印省略)

新型コロナウイルス感染拡大防止のための和歌山県立医科大学活動制限指針の  
制限フェーズについて

標記について、本日、緊急事態宣言発令中の東京都及び沖縄県に加え、新たに大阪府及び首都圏（埼玉県、千葉県、神奈川県）にも緊急事態宣言が発令されたことを受け、本学活動制限指針の制限フェーズをフェーズ4に引き上げることとします。

については、教職員に対し周知いただくとともに、引き続き健康観察及び感染予防対策の徹底について遺漏のないようお願いいたします。

事務担当	総務課	若林
内線	5713	